

戦略計画7

障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

● 5年後（平成35年度末）の目標

障害者が住み慣れた地域のなかで、自立して暮らし続けることができるよう、障害特性に応じた住まい・相談・就労・障害福祉サービスの充実など、障害者のライフステージに応じたサービスを提供

● 現状・課題

区内で障害者手帳を持っている方は、平成24年度には28,020人、平成29年度では31,602人となっており、増加傾向にあります。障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者一人ひとりの地域生活を、どのようにサポートしていくかが大きな課題となっています。

どんなに障害が重くとも障害者が安心して暮らしていくためには、ライフステージに応じて、それぞれの障害特性に合わせたサービスの充実が欠かせません。

また、障害者の就労支援も大きな課題となっています。障害者が働き続けるためには、企業の障害への理解を進めるとともに、多様な働き方の創出、就労者の職場定着や離職者の再就職の支援が必要です。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

1 重度障害者への支援の充実

- (1) 民間事業者による重度障害者グループホームの整備を促進するなど、住まいの確保に取り組みます。
- (2) 24時間の医療的ケアをしている家族の負担軽減のため、医療的ケアに対応したショートステイの整備を検討します。
- (3) 障害が重くとも地域でいきいきと生活していけるよう、重度障害者が通所できる日中活動の施設を整備していきます。
- (4) 重度障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営を支援します。
- (5) 外出が困難な重度障害児が自宅で療育を受ける居宅訪問型児童発達支援事

業を新たに開始します。

2 就労支援の充実・農福連携の推進

障害者が働き続けることができるよう、企業や支援機関との連携を強化し、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方の創出に取り組みます。また、就労と生活の一体的な支援により、就労者の職場定着や離職者の再就職を促進します。

練馬ならではの農を活かし、障害者の方々による農作物の収穫や加工・販売作業を拡充することで、障害者が働ける場の確保を図ります。また、障害者施設と農業者等が協働で行う福祉連携農園について検討します。

3 障害特性に応じたきめ細やかな対応

障害者が、適切な相談支援や障害特性に応じたきめ細やかなサービスを受けながら、地域で暮らせる体制を充実します。

- (1) 精神疾患の未治療者や治療中断者を適切な治療やサービスにつなげられるよう、訪問支援（アウトリーチ事業）を充実します。
- (2) 精神障害者の社会参加と地域理解の促進を図るため、安心して立ち寄れる地域の居場所等の情報を集約・発信します。
- (3) 不動産団体と連携して障害者の住まいの確保を進めます。
- (4) 通所する障害者の高齢化等に対応するため、福祉作業所等の機能の見直しについて検討します。
- (5) 保育所等に通園する障害児が適切な支援を受けられるよう、保育所等訪問支援事業により専門的な助言を行うなど、障害児の早期療育体制を充実します。

4 成年後見制度の利用の促進

障害者の権利擁護を更に進めるため、成年後見制度利用促進基本計画を策定するほか、練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を開始し、成年後見による支援体制を強化します。